

平成28年度

# 自己評価報告書

ハリウッドビューティ専門学校



## 目 次

### I 学校の現況

### II 各基準

基準 1 目的、目標の設定および入学者選抜

基準 2 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則の適合性

基準 3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

基準 4 内部質保証

基準 5 学習成果

## I. 学校の現況

(1) 学校名：ハリウッドビューティ専門学校

(2) 所在地：東京都港区六本木六丁目4番1号

(3) 学科の構成

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員
美容専門課程(昼)	美容専門科	2年	360名	720名
美容専門課程(昼)	トータルビューティ専門科	2年	80名	160名
		1年	80名	80名
美容専門課程(昼)	高度専門科	4年	40名	1.2年 80名 3.4年 160名
美容専門課程(夜)	美容専門科	2年	80名	160名

(4) 学生数及び教員数：

別紙資料のとおり

(5) 施設の概要

別紙資料のとおり

(4) 学生数及び教員数:

※ 非常勤教員は兼任教員数へ記入

平成27年 5月 1日現在

学科名	学生数	専任教員数	兼任教員数
美容専門科	377	42	27
トータルビューティ専門科 (2年制)	126		
トータルビューティ専門科 (1年制)	50		
高度専門科	60		
計	613		

平成 26 年 5 月 1 日現在

学科名	学生数	専任教員数	兼任教員数
美容専門科	482	43	27
トータルビューティ専門科 (2年制)	151		
トータルビューティ専門科 (1年制)	0		
高度専門科	102		
計	735		

平成 25 年 5 月 1 日現在

学科名	学生数	専任教員数	兼任教員数
美容専門科	464	43	33
トータルビューティ専門科	150		
高度専門科	115		
計	729		

## II. 各基準の基本方針

### 基準1 目的・目標の設定および入学者選抜

専門課程には美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科があり、平成26年4月より3科とも文部科学省より職業実践専門課程の指定を受けた。

本校の学則には、第1条に「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容とファッションに関する知識・技術を授け、人格を高め美容界並びにファッション界に有為なる人材を育成することを目的とする」とある。この目的を実現するために、真のビューティフルライフは、精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の6要素すべてがそろって実現するとし、創立以来この「美の哲学」を追求して、常に先端的なビューティとファッションを中心に美の6要素を総合的に指導し「好きを天職にしよう」「一流の美の天使を目指そう」をテーマに教育活動を行ってきた。

「好きを天職にしよう」とは、好きなことでも、技術や知識を身に付けることがなければ、職業人(プロフェッショナル)として活動することができない。本校では美容やファッションのプロフェッショナルを目指す者に確実に知識と技術を身につけさせ、時代が求めるプロフェッショナルなビューティシヤンの育成を目的としている。

「一流の美の天使」とは、人の隠れた魅力を発見できる豊かな心と、人の魅力を引き出す優れた技術と感性を持ち、人を美しく幸福に導く使命が実践できることである。本校ではそのような真のビューティシヤンを育成することを目的としている。

グローバル化、高度情報化に支えられた今日の経済社会の発展に伴い、人々の生活は豊かなものになり、生活の中でも質の高いものが求められてきている。その中で美しさへの欲求もファッションや理・美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美も含めた総合美(トータルビューティ)へと広がってきている。

本校も消費者の美的欲求水準の高度化、多様化に伴い、美容技術の高度化と美容分野の多様化に対応した美容教育を行い、消費者ニーズに確実に応えられる美容師、ビューティシヤン、アドバイザーの養成を目指している。

ファッションに関する知識は美容専門課程(美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科)の学生にとっても大切であることから、ファッション専門課程の教育内容を美容専門課程においても指導していたが、平成25年度より特に美容専門課程トータルビューティ専門科において幅広く指導することになり、ファッション専門科はトータルビューティ専門科に統合し指導することになった。

学校の目的・目標を周知するため、毎週水曜日に教職員研修会を実施している。

学生には、入学にあたって説明するとともに、全校朝礼時に本学園の理念について説明している。

本校の学生募集活動は「東京都専修学校各種学校協会」が定めたルールに基づき、募集活動を行っている。

学生募集に際しての広報活動にあたって、学校の施設・設備・教育(授業)内容・教育構成・就職・資格取得などの教育成果等を示す内容が、過大な内容にならないよう、正確に、事実に基づいて記載し、誤解が生じないよう記載を心がけている。

また、志願者(受験者)の立場にたち、学校案内や募集要項は分かりやすい内容としている。

募集活動は体験入学、入学説明会を開催して案内するほか、ホームページの内容を充実させて学校の内容が理解しやすいように工夫している。またホームページ上にトピックニュースを掲載し、直近の学校の情報を発信している。

志願者(受験生)からの問合せには、メールや専用のフリーダイヤルで、きめ細かく対応できるようにしている。

また、募集活動を通して、収集した個人情報は、流失や目的外に使用しないよう適切に管理している。

入学選考の可否は明確な基準を定め、選考を行っている。可否の基準は募集要項に記載している。

入学試験後の判定は、学内に「選考会議」を設け選考基準を公正に適用し、可否の決定を行っている。特に職業教育にとって、適性判断が重要であるとの考えから、本校では入学試験に「適性検査」を導入している。

平成28年度も定員充足には至っていないが、引き続き積極的に募集していく。

## 基準2 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則の適合性

専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等を遵守し、学校調査票、学則、教員の選任・退任に関する報告、美容師養成施設の現況調査表等の必要な報告は、すべて行っている。

法令や専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等の遵守に関しては、教職員研修会で徹底しており、学生には関係法規・運営管理の教科を通して指導している。

[遵守事項]

1.教育基本法 2.学校教育法 3.専修学校設置基準 4.寄付行為  
5.学則 6.美容師法、同施行令、同施行規則 7.美容師養成関連規則 8.学校保健安全法等  
また学校全体、各科について法令を遵守して運営されているかどうかについては、各調査にて常にチェックされている。

各調査

- 1 学校基本調査(文部科学省)
- 2 美容師養成課程 年次報告(現況調査票を含む)、指導調査(厚生労働省)
- 3 学校法人調査(日本私立学校事業団)
- 4 専修学校各種学校調査(東京都専修学校各種学校協会)
- 5 自己点検・自己評価(私立専門学校等評価研究機構)

\* 調査内容:学校の現状

在籍調査 学生・生徒納付金調査 卒業者の就職情報 美容師養成施設入学卒業生数の報告  
教員の選任・退任に関する報告 就職希望者内定状況調査 財務状況調査  
財務情報公開に関する調査

美容師養成施設はそれぞれの科目の教員要件について、厚生労働省の規定に基づき、要件を満たす者で分かりやすい指導を心掛ける者を採用しており、特に実技に関する科目は、教員要件とともにそれぞれの技術のスペシャリストで、指導力のある者を採用している。教員要件の資格は、その証明書を履歴書とともに提出させ確認している。

また特に人間性・教授力を重視して採用している。

\* [美容師養成課程]の教員の要件

### ・美容技術理論・美容実習

- ① 美容師免許を受けた後、3年以上実務に従事した経験のある者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了したもの
- ② 美容師免許を受けた後、9年以上実務に従事した経験のある者

### ・関係法規・制度

- ① 大学の卒業生であって、法律学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ② 高等学校の公民若しくは中学校の社会科の教諭の免許状を有する者
- ③ 衛生行政に3年以上の経験を有する者
- ④ 司法試験合格者

### ・衛生管理・美容保健

- ① 医師
- ② 歯科医師
- ③ 薬剤師
- ④ 獣医師
- ⑤ 美容師免許を受けた後、3年以上実務に従事した経験のある者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

### ・美容の物理・化学



- ① 薬剤師
- ② 大学の卒業者であって、物理学又は化学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ③ 高等学校の若しくは中学校の理科の教諭の免許状を有する者

・美容文化論

- ① 大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ② 高等学校の若しくは中学校の美術の教諭の免許状を有する者
- ③ 美容師免許を受けた後、3年以上実務に従事した経験のある者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了したもの

・美容運営管理

- ① 大学の卒業者であって、経済学、経営学又は会計学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ② 高等学校の公民若しくは中学校の社会科の教諭の免許状を有する者
- ③ 美容師免許を受けた後、3年以上実務に従事した経験のある者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

\* その他の分野の教員についても上記に準じて採用している。

美容専門課程のカリキュラムの原案は、厚生労働省および文部科学省の定める基準に従って決めている。教授方法・内容については教職員からの提案、業界の関係者からの提言、本校の卒業生からの情報年度末に実施する学生アンケートを検討し、1月までに次年度の内容を決定している。

美容専門課程について教科科目及び単位について次のように定められている。

(厚生省令第8号・美容師養成施設指定規則)

[必修科目]

関係法規・制度	1単位以上
衛生管理	3単位以上
美容保健	4単位以上
美容の物理・化学	3単位以上
美容文化論	3単位以上
美容技術理論	4単位以上
美容運営管理	2単位以上
美容実習	27単位以上

[選択必修選択科目] 20単位以上

上記の範囲で検討し、決定している。

美容専門課程においては、美容技術は、国家試験課題の他、アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付等の基礎を必修で学んでいる。

それぞれの技術について、初歩から基礎技術習得まで指導する本校独自のマニュアルがあり、また特に希望する学生には、それぞれの最高の技術を有するスタッフの指導を受けることもできる。

アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付・まつ毛エクステンション等の発展的技術については、選択科目として学べるように用意されている。

学年目標や学期ごとの到達目標を設定して、修業年限の中で学科・実技ともに確実に合格レベルに到達できる勉強法を指導し、また実務に役に立つ知識・技術を教えている。

美容師免許取得には2年間以上学ぶ必要があり、「シデスコ」・「インファ」のエステティック国際ライセンスはそれぞれ必要な期間勉強する必要がある。メイクアップ・ネイル検定を取得するためには、相当期間学ばなくてはならない。それぞれの資格を取得することが、教育の到達レベルを図る指標の一つとなる。

美容師を目指す者にも、化粧品業界、特にビューティアドバイザーを目指す者にも、ヘア・メイクアップ・スキンケア等の技術のほか、商品知識及び挨拶・言葉遣いなどの社会人マナーも指導している。

平成23年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみならず授与されるもので、アジアでは初の快挙である。

設置している学科の教育目標・育成人材像は、関連業界である「美容業界」、が求める人材像のニーズに的確に対応したものにしている。

必要な知識と技術が確実に身につけることができる教育課程を体系的に編成し、養成施設が求める教育課程となっている。

具体的な教育内容と到達目標は次のとおりである。

### (1)美容専門科

美容専門科では、ヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、和装・着付等のトータル美容の専門科目とファッションの基礎も総合的に学べる本校独自のトータルビューティ教育システムで学ぶ。さらに美容師国家試験課題への取り組みも万全で、高い合格率を誇る。

### (2)トータルビューティ専門科

#### ①ビューティアドバイザーコース

トータルビューティ専門科では、ビューティアドバイザーコースとエステティシャンコースに分かれ、2年制のビューティアドバイザーコースは、ビューティアドバイザーにふさわしい知識、技術、マナーを身につけ、メイクアップ、ネイル、ブライダル関係、フェイシャルエステ、カラーコーディネイトの資格を取るための学習の他、着物の着付けやヘアスタイリングまで学び、就職へ向けての対策、実績も万全である。

#### ②エステティシャンコース

エステティシャンコースは独自の実習や特別講座を通して、ハンドマッサージを基本としたフェイシャル技術、さらには、ボディ、フットケアなども学び、エステティシャンの国際ライセンスである「シデスコ」「インファ」の2つの国際ライセンスの取得を目指す。基礎からエステティシャンに必要な知識と技術をしっかりと学べる充実したカリキュラムで、受験生全員を合格に導いている。

#### \* エステティック国際ライセンス シデスコ(CIDESCO)とは

国際的なエステティックの団体 CIDESCO(本部スイス)が国際共通基準で認定している資格。CIDESCO 国際試験は筆記試験と実技試験で構成され、CIDESCO 本部の教育委員が試験官として立ち会う。

#### \* エステティック国際ライセンス インファ(INFA)とは

ベルギーのブリュッセルに本部をおき、主にヨーロッパに於いてエステティシャンの養成や認定を実施し、エステティック教育界においてリーダーの地位を築いている。

### (3)高度専門科

高度専門科は美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年間一貫の教育課程である。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場研修から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許と高度専門士の資格が取得できる。

授業の評価は学生に対するアンケート調査の集計結果を検証して行われ、結果は、シラバスや教授方法の改善に反映させている。

本校は、専修学校設置基準や養成施設指定規則等の要件を備えた教員を確保している。また、各教員は、各科目、各技術においてビューティシャン、アドバイザーを目指す学生に最高の指導ができる人材である。

さらに本校教員は、それぞれの専門領域について、機会を捉えて研修に参加するなど、自己啓発に取

組み資質向上に努めている。

各科目の成績評価及び卒業の認定は、学則・基準に規定されており、適正に運用されている。学生に対しても、「学生生活手帳」により内容は周知されている。

資格取得の指導体制については、各教科の説明に記述したとおりである。

### 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

- (1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針として、美容室等との間で、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、美容室等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目、授業内容、授業方法等の改善・工夫等)に活かす
- (2) 教育課程編成委員会等の位置付けについて教育課程編成委員会で審議された事項について、本校教員で組織する教務会で検討し参考にして、翌年度以降の教育課程を編成する。
- (3) 教育課程編成委員会等の開催頻度等について毎年度7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の施策を提言する方針で年2回開催する。
- (4) 教育課程編成委員会で審議された事項について、授業体制を適宜見直し、実践している。

・企業等との連携による実習・演習等の基本方針

学生が第一線の技術者の技術にふれることにより、その技術の習得をめざして、日頃の実習授業の一つ一つの大切さを理解してもらおう。

・実習・演習等における企業等との連携内容

就職先である美容室で活躍する方々からそれぞれのスペシャリストとしての技術指導を受けている。授業には、本校教員も参加し、各学生の評価について本校教員と講師が相談して評価している。

## 基準4 内部質保証

平成 19 年度から毎年自己点検・自己評価を行っている。

自己点検・自己評価の方針は、本校の理念・目的に基づいて確立されている。また、自己点検・自己評価を行うことは、本校の理念・目的を見直すことにもつながり有意義である。

自己点検・自己評価を定期的に行うことは、それに携わる者を中心に本校の理念・目的が常に意識され、さらにそれが教育内容に生かされていくことになり意義深いと考えている。

自己点検・自己評価は、本校の教育内容を改善し、充実を図るための手段としている。

自己点検・自己評価に関する方針は、関係各責任者による協議によりまとめられている。

平成22年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

## 基準5

進路についての対応は学生が希望する進路先に進めるよう十分な対策を講じている。組織的対応では、生涯キャリア開発センターを設置し、1年次から、履歴書の書き方など就職活動の基礎から学習させ、就職説明会を開催し、具体的に就職先を選定させている。

本校学生は、美容技術や商品知識に優れているとともに、マナーが良いとの評価を受けて、求人企業、美容室は順調な状況である。これは、授業において幅広い美容技術や専門的知識を学び、また社会人のマナーについて運営管理等の授業等で学んでいることによる。今後、美容概念の範囲が広がることにより、業界の現状や将来性等の把握を行い、よりの確な指導に努めていく必要がある。

本校は、言うまでもなく養成施設であり、全員の資格試験合格を目指している。美容師国家試験の過去3年間の合格率は概ね90%以上の数値で推移しており、全国平均(27年度春の合格率89.1%)を上回る水準を保っている。

その他の資格試験の合格率も高い水準にあるが、今後も各種資格試験の傾向を分析し、合格率の向上を図っていききたい。

退学率の低減への取組みは、入学者全員を退学者なく卒業させることが本校の基本的な考え方であり、退学率の低減対策として、学生相談室の相談員を中心に、退学理由に対し丁寧なアドバイスを行うことにより退学者ゼロを目指している。

本校は技術を学ぶ学校である。卒業生、在校生が、社会的に活躍し十分な評価が得られるよう支援していくことが必要であると考えている。

在校生については学生の意欲を向上させるために、日常の学習へ支障のない範囲で技術コンテストに参加し成果を挙げている。卒業生も多くコンテストに参加して成果を上げている。

コンテスト会場は、在校生が卒業生の活躍する姿を見る機会でもある。また、卒業生が母校を訪問したり同窓会等で、在校生はその活躍を知ることができ、よきロールモデルとなっている。

全ての卒業生の活躍を把握することは困難だが、把握できた活躍については、学内の掲示場で紹介している。

また本校のトータルビューティを学んでいる成果は、1年生・3年生の学生を中心とする発表会「ファッション&ビューティショー」が盛大に開催されており、美容界等にアピールしている。

就職指導は入学時から面接を通して本人の意向を十分把握しながら行っている。就職・進学に関する相談は「生涯キャリア開発センター」を設置し、在校生ばかりでなく卒業生に対する支援を行っている。

本校卒業生に対する就職の申込は、約4,000社、10,000人に及ぶが、それらの求人情報はデータ化し、学生が情報を自由に検索できる体制としている。

就職説明会には一年生も参加させ意識付けを行っている。

生涯キャリア開発センターの担当者は、就職相談に応じるとともに履歴書の作成や面接試験のトレーニングを行って、就職試験への支援を行っている。

学生生活の様々な悩みに対応するために「学生相談室」を設置し、専属の相談員を配置して対応している。

留学生に対しては「国際交流センター」の担当者が担当し対応している。

学生相談は学習面、精神面、経済面など多方面の相談に応じているが、必要に応じ、保護者・医師等と連携しながら問題の解決にあたっている。

学生の経済面に対する支援体制は、奨学金の担当者が入学時から「日本学生支援機構」などの公的

な奨学金を希望する者に詳細な説明を行い、奨学金が受けられるようにアドバイスを行っている。

一方、本校は学校独自の奨学金制度を設け、成績優秀者や遠隔地からの入学者などへの支援を行っている。

学生の健康管理は、年1回の定期健康診断を実施するとともに、学生相談室を中心に行っている。

また、「美容健康食」の授業で正しい食事について学ぶとともに、禁煙セミナーなど健康に関する講演会を実施し、心身とも健康な学生生活を行うことを支援している。

学習の余暇にスポーツやボランティアなど課外活動を行うことは、学生生活を有意義に過ごすために必要なことである。本校では、こうした活動を通して学生が様々な分野の人々と接する機会であると考え、積極的に支援している。

## 基準6 教育環境

本校の施設、設備は、現在の場所(六本木ヒルズ)に校舎が移転した際、設備が更新され教育設備は整備された。

施設・設備の維持管理については、担当職員を配置し適切に行っている。故障等の対応についても適宜対応している。

学外学習は定期的実施されて、全学生が参加している。

防災対策は、消防署の指導によるマニュアルの整備、災害発生時の役割分担を明確にして、学生に対しても情報提供を行っている。

毎年度、教職員、学生の防火・防災訓練を実施し、地震や火災発生の際の避難経路を常に確認している。



## 基準7 学生の募集と受入れ

本校の学生募集活動は「東京都専修学校各種学校協会」が定めたルールに基づき、募集活動を行っている。

学生募集に際しての広報活動にあたって、学校の施設・設備・教育(授業)内容・教育構成・就職・資格取得などの教育成果等を示す内容が、過大な内容にならないよう、正確に、事実に基づいて記載し、誤解が生じないように記載を心がけている。

また、志願者(受験者)の立場にたち、学校案内や募集要項は分かりやすい内容としている。

募集活動は体験入学、入学説明会を開催して案内するほか、ホームページの内容を充実させて学校の内容が理解しやすいように工夫している。またホームページ上にトピックニュースを掲載し、直近の学校の情報を発信している。

志願者(受験生)からの問合せには、メールや専用のフリーダイヤルで、不明な点についてきめ細かく対応できるようにしている。

また、募集活動を通して、収集した個人情報、流失や目的外に使用しないよう適切に管理している。

入学選考の可否は明確な基準を定め、選考を行っている。可否の基準は募集要項に記載している。

入学試験後の判定は、学内に「選考会議」を設け選考基準を公正に適用し、可否の決定を行っている。特に職業教育にとって、適性判断が重要であるとの考えから、本校では入学試験に「適性検査」を導入している。

本校の学納金は、教材、人件費などの教育コストを算出して決定している。コストの見直しは毎年度行い、学内の幹部会議で確認し、最終的には理事会・評議員会で承認を得て決定している。

学納金の水準は、同種の他校とのバランスを取り、適正な水準であるように配慮している。入学辞退者への納付金の還付は、学則(第29条)の定めにより還付している。

## 基準8 財務

本校の財務管理は5年間の中長期的な計画に基づき、毎年度予算編成を行い、計画的に中長期的な視点に立った財務運営を行っている。

予算の執行については、意思決定、指揮命令系統を明確にし、予算の適正な執行を行っている。

本校の校地・校舎は自己所有の資産であり、財務計算書類の負担額の大部分は学納金の預かり金であり、財務状況は安定している。

5年間の収支予算を編成するとともに、単年度の予算も作成している。収入は入学者の推定値を基に慎重に算出している。編成された予算案は理事会、評議員会において承認を受け決定している。

修正予算は四半期毎の予算の執行状況や今後の事業動向を考慮し、必要な場合は修正予算を編成することとしている。

予算の執行は、支払いが10万円以上の案件について、稟議書による意思決定を行っている。

今後とも、安定した学校運営が確実にできるよう財務運営を適切に行っていく。

財務内容の監査は、法人寄付行為に基づく監事による監査に加えて、監査法人による監査も実施し、適正な決算書類の作成により、学校法人としての信頼性を担保している。

平成17年4月私立学校法の改正により義務付けられた「財務情報の公開」には、規定の整備を行い、法人総務部長を責任者とする公開体制を設けて対応している。

## 基準9 法令等の遵守

本校では、基本理念である「美の哲学」を目指していくためには、関係法令の遵守と適正な運用による学校運営が基本であると考えている。

学校教育法、専修学校設置基準、美容師養成施設の各種規定に基づいて、必要な届出や報告を適切に行っている。

法令遵守に関して、学生に対しては「関係法規・制度」「美容運営管理」の科目の中で、関係法令等について教育している。

また、教職員には教職員研修会にて、法令遵守の周知徹底を図っている。

本校は個人情報の保護は社会的な使命であるとの認識から、個人情報に関する規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するため「個人情報保護方針」を策定し、個人情報保護に取り組んでいる。

教職員に対しては定期的な研修会で個人情報保護について周知徹底し、日常的な業務の中で学生に関する情報の適正な保管管理や処分方法を徹底している。また、教職員同士が互いに注意・喚起することによって、個人情報漏えい事故の発生防止に心がけている。

学生に対しては「美容運営管理」の科目の中で個人情報保護を周知徹底している。

自己点検・自己評価の実施は、本校の理念・目的をはじめ学校運営全般にわたって見直し、改善する絶好の機会であり、学校教育の充実を図る基本であると考えて、定期的実施している。

具体的には平成19年度から実施し、自己点検・自己評価に関する方針を定め、関係各責任者に協議しながら進めている。評価結果については、必要に応じて適宜公開している。

平成22年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

## 基準10 社会貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体との連携を進め交流を積極的に図っている。

具体例としては以下のとおりである。

- (1) 小中学校の総合的学習の時間や高等学校の職場体験の場として学校施設等を開放している。
- (2) 一般向けの講座「アンチエイジング」を開講して、美容法、食事の取り方、ファッションなどを中高年層の受講生向けに提案している。
- (3) 学校が所在する港区が実施する、子供や高齢者のファッションショー等の企画について、ハリウッドホールの使用及びヘアメイクの技術協力を行っている。
- (4) 管内の麻布警察署、麻布消防署の行事にも場所を積極的に提供している。
- (5) 本校で開催する「ファッション&ビューティショー」には地元の住民を招待している。
- (6) 美容業界、ファッション業界、教育業界と連携し、本校の施設設備を利用いただき、美容教育の普及向上を図っている。

留学生の受け入れは積極的に行っており、日本の美容師免許をはじめとして各種免許・資格の取得を勧めている。留学生の資格取得率はほぼ 100%である。留学生の受け入れについては「国際交流センター」を中心にきめ細かく対応している。

各種の社会問題に対する理解や意識を高めるため、テーマに応じた著名人を招き、講演会を実施するとともに、警察、消防等から講師を招き、禁煙や薬物に対する正しい認識を持つことを学ばせている。

学生の社会性を育むために、ボランティア活動を積極的に勧めている。日本赤十字社の献血活動、高齢者施設を訪問し、希望者にメイクやネイルを行っている。高齢者施設訪問はホームヘルパーの有資格者などを中心に学生を指導している。

地域清掃などのボランティア活動を教職員が立ち会いのもと行っており、朝のミーティングにおいて状況が報告されている。

## 基準 11 国際貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体との連携を進め交流を積極的に図っている。本校においては、美容教育について主にアジア諸国から高く評価されており、40年以上前から留学生を受け付けており、欧米をはじめ特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。平成24年度の留学生数は124名、平成25年度は地震・国際情勢等の事情により入学生数は少し減ったが9カ国から95名と順調に推移している。

また中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

本校と同じ学校法人内にハリウッド大学院大学を設置し、大学院大学では全在校生の79%に当たる33人の外国人留学生在籍している。本校と大学院大学を併修する留学生には学費の一部を免除する支援制度を定めている。

中国、香港、台湾、韓国、ベトナムなどの国・地域に「連絡事務所」を設置し、各国に戻った卒業生を事務所の代表者にして、留学生の募集から卒業生までフォローアップ等している。

4カ国・地域に18校の海外提携校や8カ国・地域に40以上の海外研修校・機関、加えて4カ国・地域に7か所の海外現地連絡事務所からなる海外ネットワークを構築している。このネットワークを通じて長期・短期の海外研修、インターンシップ、セミナー、公開講座、イベント、行事などを実施している。

本校の卒業生は、留学生が本国に帰り本国の美容室で活躍しているばかりでなく、日本人卒業生も、フランス・アメリカ合衆国、中国、台湾、韓国等で活躍している。

平成24年より文部科学省生涯学習政策局から「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。

コンソーシアムでは、(A)日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。(B)制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ(昇進等)の仕組みなどを調査し、職域プロジェクトの評価を取りまとめ、成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。全国の美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、美容コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえ、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指した。

なお、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平成25年3月)にまとめた。

平成25年度においても「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。

コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲッターの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。

職域プロジェクトでは①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした。